

## 正しいルールで交通安全 春の交通安全キャンペーン

4月6日（水）から15日（金）まで「春の全国交通安全運動」が実施されました。  
 坂本管内では、6日（水）を「交通安全キャンペーンの日」とし、安全運転管理者等協議会・坂本駐在所・川岳駐在所・市交通指導員坂本支部・坂本住民自治協議会・老人会等のご協力をいただき、葉木橋県道、西部大橋県道側交差点の2箇所を実施しました。  
 高齢者と子どもの交通事故が多発する中で、安全運転や交通ルールの遵守などを呼び掛けました。



## ケーブルテレビ事業は、指定管理者制度導入により「ひこいちテレビ」に管理運営が移行しました。

本年、1月に住民の皆さまにお知らせしておりましたとおり、4月1日よりケーブルテレビの管理運営が「ひこいちテレビ」に移行しております。

テレビ視聴の不具合、インターネットの障害、IP電話の不具合など、全ての案件をひこいちテレビにて対応します。

また、平成28年4月分からの利用料（5月請求分）につきましても、ひこいちテレビで徴収が開始されます。支所での納付ができませんので、ご注意ください。

今後とも、ケーブルテレビ事業にご理解ご協力をよろしくお願ひします。

《故障やサービスなど、すべての問い合わせ》

ひこいちテレビ ☎ 0120-15-8246

坂本ケーブルテレビセンター ☎ 45-8300



## 地震、台風、大雨などの災害に備えましょう！！。

平成28年熊本地震を肌身で感じ、予想できない自然の驚異に恐怖感を抱かれたと思います。今一度、ご家庭の防災対策など確認しましょう。

### ◆ 防災対策

1. 最低3日分の食糧と水の備蓄、救急医薬品の準備をしましょう。
2. 家の中で倒れやすい家具等がないか確認し、地震の揺れで倒れないよう固定しましょう。
3. 宅内で被災した場合に、外へ避難する経路が確保されているか確認しましょう。
4. ご家庭で安全な場所を事前に確認され、有事の際に速やかに行動が取れるようにしましょう。
5. 地域の皆さんと、防災対策を共有し、災害発生時の連絡体制など事前に話し合ひましょう。

### ◆ 避難準備

1. 避難所に避難される場合には、食糧、水、寝具等を準備し、ガスの元栓を閉め・戸締りを行い慌てず避難しましょう。
2. 地震災害の場合、グラウンドなどで自家用車の中で避難生活をされる時は、エコノミークラス症候群が心配されますので、水分を多めに準備し、適度に社外に出るなど予防しましょう。

### ◆ 避難情報

#### ○避難準備情報

住民の皆さんに、避難準備を呼び掛けるとともに、高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対して、早めの段階で避難行動を開始することを求めるものです。

#### ○避難勧告

災害によって被害が予想される地域の住民の皆さんに対して、避難を勧めるものです。

#### ○避難指示

住民の皆さんに対して、避難勧告よりも強く避難を求めるものです。避難勧告よりも急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表します。ただちに避難行動を開始してください。

## 平成28年4月1日付 坂本支所関係人事異動

### 【転入者】

氏名	新	旧
福島 真一	企画振興部坂本支所長	経済文化交流部スポーツ振興課長
久木田 昌一	企画振興部坂本支所地域振興課長	市民環境部市民活動政策課長
服部 節子	企画振興部坂本支所地域振興課	経済文化交流部文化振興課
村井 佐智代	企画振興部坂本支所地域振興課	健康福祉部国保ねんきん課

### 【転出者】

氏名	新	旧
下村 孝志	経済文化交流部スポーツ振興課長	企画振興部坂本支所地域振興課長
橋本 浩二	農林水産部地籍調査課	企画振興部坂本支所地域振興課
橋口 久美子	企画振興部鏡支所市民環境課	企画振興部坂本支所地域振興課

### 【退職】

氏名	旧
鶴田 英治	企画振興部坂本支所長

### ★★★市税等の納期について★★★

5月31日（火）納期限のものは

- 国民健康保険税 2期
- 固定資産税 1期
- 軽自動車税 1期
- 介護保険料 2期
- 簡易水道使用料 5月分（4月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、**便利で確実な口座振替をおすすめします。**

地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212（直通）



### ～行政相談のお知らせ～

とき：平成28年5月24日（火）

時間：午前10時～午後3時

場所：坂本支所2階会議室

行政相談員：森上 幸久 氏

《問い合わせ》

坂本支所地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212

### 消防団員募集

18歳以上で、市内に居住か勤務している方であれば、女性・学生問わず入団できます！！。

消防団活動での経験は、一生の宝物になります。興味をお持ちの皆さん！お問い合わせください！

《問い合わせ》

坂本支所地域振興課 総務振興係

☎ 45-2211

